

## 車検切れ公用車の運行について

元気館（健康推進課）が管理する公用車 1 台において、自動車検査証（車検）の有効期間が満了した車両を当館職員が運行していた事実が判明しました。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

### 1 事案概要

元気館（健康推進課）が管理している公用車 1 台について、車検が失効していたまま、11 日間、延べ 15 回使用していました。令和 5 (2023) 年 9 月 22 日、市職員が確認した結果、同年 8 月 25 日をもって車検切れであることが判明しました。

### 2 原因

当該車両は、車検の更新を行わずに車検満了時にリース車両と入れ替える予定でしたが、車両リース手続きを失念したことに加え、当該車両の車検有効期限の満了日を見落としていたことが原因です。

### 3 当該車両および運行状況

- 車種：排気量 650cc バン・自家用・軽貨物（平成 25 年式）
- 車検の有効期間満了日：令和 5 (2023) 年 8 月 25 日
- 運行状況：令和 5 (2023) 年 8 月 26 日（土曜日）から令和 5 (2023) 年 9 月 22 日（金曜日）までの実働日数 11 日間
- 上期間の使用状況：15 回、延べ 15 人（実人数 12 人）が運行、225 キロメートル走行

### 4 対応

判明後、直ちに当該車両の運行を停止し、同年 9 月 25 日（月曜日）付けで、警察に報告しました。

なお、元気館が管理するほかの公用車（10 台）について、車検有効期間と自賠責保険の有効期限を確認し、期限が切れていないことを確認済みです。

### 5 再発防止策

車両管理担当者および運転者が、改めて車検有効期間の確認や公用車の運転時に十分注意を払い運行するものとし、再発防止に努めてまいります。

本件についての問い合わせ先  
柏崎市福祉保健部健康推進課（元気館内） 坪谷課長  
電話：0257-20-4211